

第35期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第1号議案 当社とユニーグループ・ホールディングス株式会社との吸収合併契約承認の件

(株主総会参考書類別冊)

ユニーグループ・ホールディングス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容のうち次の事項

ユニーグループ・ホールディングス株式会社 連結注記表 個別注記表

(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

株式会社ファミリーマート

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社のウェブサイト
(<http://www.family.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち連結の範囲に含めたのは、次の21社であります。

ユニー株式会社、株式会社さが美、株式会社東京ますいわ屋、株式会社ユーライフ、株式会社サークルKサンクス、サンクス西四国株式会社、サークルケイ四国株式会社、株式会社リテイルスタッフ、株式会社ゼロネットワークス、ときめきドットコム株式会社、株式会社モリエ、株式会社パレモ、UNY (HK) CO., LIMITED、株式会社UCS、株式会社サン総合メンテナンス、株式会社サンリフォーム、株式会社99イチバ、株式会社ナガイ、株式会社ユニコム、UNY (Cayman Islands) Holding Co., Ltd. 及び優友(上海)商貿有限公司

なお、サークルケイ四国株式会社及びときめきドットコム株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結の範囲から除外した子会社は、株式会社マイサポート他7社ですが、これらの非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高・持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社8社及び関連会社8社のうち関連会社であるカネ美食品株式会社に対する投資について、持分法を適用しております。

持分法を適用していない会社は非連結子会社株式会社マイサポート他7社及び関連会社7社であり、これら15社の持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金の合計は少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユニー株式会社、株式会社さが美、株式会社東京ますいわ屋、株式会社ユーライフ、株式会社モリエ、株式会社パレモ、株式会社サン総合メンテナンス、株式会社サンリフォーム及び株式会社ユニコムの決算日は2月20日、UNY (HK) CO., LIMITEDの決算日は11月30日、UNY (Cayman Islands) Holding Co., Ltd. 及び優友(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。また、株式会社ナガイの決算日は3月31日であり、連結計算書類作成に当たっては、12月31日に仮決算を実施しております。連結計算書類の作成にあたっては、各連結子会社の決算日又は仮決算日の計算書類を使用しております。なお、当該13社については、連結決算日との間に生じた連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- 時価のないもの
 ……移動平均法による原価法
- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ……時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (a) 呉 服 等……個別法
 (b) 主な生鮮食料品……最終仕入原価法
 (c) その他商品……一部の商品を除き売価還元法
 (d) 貯 蔵 品……最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 ……国内連結会社は、定率法を採用
 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については
 定額法を採用しております。
 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を実施し
 ております。
 在外連結子会社は、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 ……定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）
 に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間
 を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース
 取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引
 に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒
 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計
 上しております。
- ② 役員賞与引当金
 ……役員賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
 ……従業員の賞与の支払に備えるため、主に支給見込額のうち当期期間対応額を計上し
 ております。
- ④ ポイント引当金
 ……連結子会社1社において、付与されたポイントの将来の使用に備えるため、売上時
 等に付与されるポイントの過去の経験率を勘案した将来利用時の損失発生見込額を

計上しております。

- ⑤ 利息返還損失引当金
……………連結子会社 1 社において、将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- ⑥ 店舗システム更新損引当金
……………連結子会社 1 社において、新店舗システム導入の意思決定に伴い、翌連結会計年度以降に設置する旧店舗システムの処分に備え、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑦ 事業構造改善引当金
……………連結子会社 2 社において、構造改革の実施による損失に備えるため、店舗設備関連費用、店舗退店に伴う退店違約金及び商品処分損等今後発生が見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

連結子会社 1 社については、会計基準変更時差異を 15 年により按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

- (i) ヘッジ手段……………為替予約等
ヘッジ対象……………商品輸入による外貨建買入債務取引
- (ii) ヘッジ手段……………金利スワップ・通貨スワップ

- ヘッジ対象……………借入金
- c ヘッジ方針
……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引等及び通貨スワップ取引を利用しております。
また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用して
おります。
- d ヘッジ有効性評価の方法
……………振当処理によっている為替予約等及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
……………のれんについては、5年～20年間で均等償却を行っておりますが、重要性の低いものについては一括償却を行っております。
- ④ 消費税等の会計処理
……………税抜方式を採用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が6,287百万円、退職給付に係る負債が1百万円、利益剰余金が3,858百万円それぞれ減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び対応債務

(担保提供資産)

現金預金	4百万円
建物及び構築物	2,879百万円
土地	4,462百万円
計	7,346百万円

(対応債務)

長期借入金（1年内返済予定分を含む）	310百万円
長期預り保証金	1,616百万円
計	1,926百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 416,777百万円

3. 偶発債務

金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

コンビニエンスストア加盟店 3,744百万円

4. 土地の再評価

国内連結子会社1社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年2月20日

IV. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において以下の資産について減損損失18,324百万円を計上しております。

建物及び構築物	10,756百万円
リース資産	2,849百万円
土地	514百万円
その他	4,203百万円
計	18,324百万円

回収可能価額が正味売却価額の場合には、主に不動産鑑定評価額に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを2.6%～6.0%で割引いて算定しております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

普通株式 234,100,821株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	2,303	10	平成27年2月28日	平成27年5月22日
平成27年10月2日 取締役会	普通株式	2,303	10	平成27年8月31日	平成27年11月2日
計		4,606			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成28年5月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 2,303百万円
- ② 1株当たり配当額 10円
- ③ 基準日 平成28年2月29日
- ④ 効力発生日 平成28年5月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパー、社債、債権流動化等により行っており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である受取手形及び売掛金、短期貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程等に従い、与信審査、信用管理を実施することにより、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行うことにより、リスク低減をはかっております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことにより、リスク低減をはかっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は短期間で決済されるものです。その一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済額の一部について為替予約等を行うことにより、リスクの低減をはかっております。

借入金及び社債は、営業取引、設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金及び社債は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化等を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行うことにより、リスクの低減をはかっております。また、金融業に係るものについては、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

長期預り保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、賃貸期間中、分割もしくは一括にて返済、決済されるものであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	85,447	85,447	—
(2) 受取手形及び売掛金	111,091		
貸倒引当金	△623		
割賦繰延利益	△85		
	110,383	110,387	4
(3) 短期貸付金	11,325		
貸倒引当金	△34		
	11,291	11,300	9
(4) 投資有価証券			
関連会社株式	7,492	8,741	1,249
その他有価証券	12,189	12,189	—
(5) 差入保証金(1年内回収予定を含む)	56,512		
貸倒引当金	△115		
	56,397	57,137	739
資 産 計	283,201	285,204	2,003
(1) 支払手形及び買掛金	107,759	107,759	—
(2) 短期借入金	2,190	2,190	—
(3) コマーシャル・ペーパー	125,000	125,000	—
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	115	115	0
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	213,996	217,382	3,385
(6) 長期預り保証金(1年内返還予定を含む)	8,440	8,515	75
負 債 計	457,501	460,963	3,461
デリバティブ取引(*)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(288)	(288)	—
デリバティブ取引 計	(290)	(290)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるもの及び貸倒懸念債権等特定の債権については、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。なお、金融業に係るもののうち、一般債権において決算日後1年超で償還が予定されているものについては、決算日時点における新規契約の利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 短期貸付金

短期間で決済されるもの及び貸倒懸念債権等特定の債権については、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。なお、金融業に係るもののうち、一般債権において決算日後1年超で償還が予定されているものについては、決算日時点における新規契約の利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格及び金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金（1年内回収予定を含む）

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適正な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定を含む）

時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期預り保証金（1年内返還予定を含む）

時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適正な利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております（負債「(1) 支払手形及び買掛金」「(5) 長期借入金」参照）。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております（負債「(5) 長期借入金」参照）。

2. 非連結子会社株式及び一部の関連会社株式（連結貸借対照表計上額421百万円）及び非上場株式（その他有価証券 連結貸借対照表計上額625百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
また、差入保証金の一部（連結貸借対照表計上額35,281百万円）及び長期預り保証金の一部（連結貸借対照表計上額41,214百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、それぞれ、資産「(5) 差入保証金」、負債「(6) 長期預り保証金」には含めておりません。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社では、愛知県、その他の地域において賃貸商業施設及び賃貸マンション（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	決算日における時価
46,538百万円	45,099百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,206円51銭
1株当たり当期純損失	12円49銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

1. 企業結合・事業分離に関する注記

(追加情報)

当社と株式会社ファミリーマート（以下、「ファミリーマート」といい、当社と併せて「両社」といいます。）は、平成 27 年 10 月 15 日付で、ファミリーマートを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後のファミリーマートを「統合会社」といいます。）を行い、その後、本吸収合併の効力発生を条件として、統合会社を吸収分割会社、当社の完全子会社である株式会社サークルKサンクス（以下「CKS」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、統合会社のコンビニエンスストア（以下「CVS」といいます。）事業をCKSに承継（以下「本吸収分割」といいます。）することにより、対等の精神に則り、経営統合すること（以下「本経営統合」といいます。）に関して、基本合意書を締結し、その後協議を行ってまいりました。平成 28 年 2 月 3 日開催の両社取締役会において、両社の間で吸収合併契約を、また、ファミリーマートとCKSの間で吸収分割契約をそれぞれ締結することを決議し、かつ同日付で締結いたしました。

なお、本経営統合は、両社の株主総会による承認を前提にしております。

1. 企業結合等の概要

(1) 企業結合先・事業分離元及び事業分離先の名称及び事業の内容

①ファミリーマート

CVS「ファミリーマート」のフランチャイズ事業および店舗経営等

②CKS

CVS「サークルK」「サンクス」のフランチャイズ事業および店舗経営等

(2) 企業結合等を行う主な理由

本経営統合により、両社の経営資源を結集し、新たな小売グループを形成することで、近年大きく変化する国内外の小売事業環境下の競争を勝ち抜くとともに、お客様、フランチャイズ・オーナー、お取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目的としております。

(3) 企業結合日（株式取得日）及び事業分離日

平成28年9月1日（予定）

(4) 企業結合等の法的形式

本吸収合併は、ファミリーマートを存続会社とする吸収合併。本吸収分割は、CKSを承継会社とする吸収分割。

ただし、本吸収合併及び本吸収分割の手續上必要が生じた場合その他の事由により、両社で協議・合意の上、今後変更される可能性があります。

(5) 結合後企業の名称

吸収合併存続会社であるファミリーマートは、本吸収合併の効力発生日（平成28年9月1日予定）に、その商号を「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に変更する予定です。また、本吸収分割承継会社であるCKSは、本吸収分割の効力発生日（平成28年9月1日予定）に、その商号を「株式会社ファミリーマート」に変更する予定です。

2. 本吸収合併に係る株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1) 株式の種類別の合併比率（予定）

当社の普通株式1株に対し、ファミリーマートの普通株式0.138株

(2) 合併比率の算定方法

当社は野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、ファミリーマートはシティグループ証券株式会社及び株式会社KPMG FASを、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果、両社の財務状況、株価状況、将来の見通し等要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付予定株式数

普通株式：31,754,417株（うち、2,761,063株はファミリーマートが保有する自己株式）

3. 本吸収分割の内容

(1) 本吸収分割の対価

CKSは、普通株式100株を発行し、その全てを統合会社に対して交付いたします。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式
……………移動平均法による原価法

② その他有価証券
時価のあるもの
……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの
……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

……………定率法

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を実施しております。

(2) 無形固定資産

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

……………役員賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

……………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

(4) 事業構造改善引当金

……………当社グループの事業の再編に伴う損失に備えるため、追加支援等今後発生が見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付

見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

ただし、当事業年度末においては前払年金費用（71百万円）が発生しているため、退職給付引当金は計上しておりません。

なお、前払年金費用は固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ・通貨スワップ

ヘッジ対象……………借入金

③ ヘッジ方針

……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、通貨スワップ取引を利用しております。

また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

……………振当処理によっている通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

……………税抜方式を採用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方

法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が 35 百万円、繰越利益剰余金が 22 百万円それぞれ減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	0百万円
2. 偶発債務	
金融機関からの借入金、クレジットカードに係る加盟店に対する債務及び電子記録債務に対し、債務保証を行っております。	
(株)UCS	(64百万US\$) 7,271百万円
(株)パレモ	691百万円
(株)ユーライフ	312百万円
計	8,275百万円
3. 関係会社に対する債権及び債務の残高	
短期金銭債権	95,705百万円
長期金銭債権	223,290百万円
短期金銭債務	62,639百万円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

a 営業取引による取引高

営業収益	2,817百万円
営業費用	43百万円

b 営業取引以外の取引による取引高	3,509百万円
-------------------	----------

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,767,479株
------	------------

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	10百万円
事業構造改善引当金	293百万円
未払金否認	2百万円
その他	21百万円

繰延税金資産小計	327百万円
評価性引当額	△293百万円
繰延税金資産純額	34百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産

組織再編に伴う関係会社株式	11,370百万円
その他	4,508百万円

繰延税金資産小計	15,878百万円
評価性引当額	△3,484百万円
繰延税金資産合計	12,394百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,886百万円
その他	△37百万円

繰延税金負債合計	△1,923百万円
繰延税金資産純額	10,470百万円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ユニー(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	CMSによる貸付 (注1)	—	短期貸付金	45,223
				資金の貸付 利息の受取 (注4)	5,000 1,590	長期貸付金	206,000
				経営指導料の受取 (注2)	302	未収入金	35
				租税債務の精算	1,511	—	—
子会社	(株)サークルK サンクス	(所有) 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	CMSによる借入 (注1)	—	短期借入金	59,022
				経営指導料の受取 (注2)	387	未収入金	34
子会社	(株)UCS	(所有) 直接81.35%	役員の兼任 資金の貸借 債務保証	CMSによる貸付 (注1)	—	短期貸付金	43,658
				債務保証 保証料受取 (注3)	(64百万US\$) 7,271 15	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) CMS (キャッシュマネジメントシステム) による貸付及び借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載していません。

(注2) 経営指導料については、各社の公表予算を総合的に勘案して決定しております。

(注3) マスターカードブランドのクレジットカードに係る加盟店に対する債務について保証しており、年率0.2%の保証料を受領しております。

(注4) 資金の貸付については、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の受入れはありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	873円56銭
1株当たり当期純損失	16円35銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

1. 企業結合・事業分離に関する注記

(追加情報)

連結注記表「X. その他の注記 1. 企業結合・事業分離に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。